

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和2年5月26日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和2年5月26日（火曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	金子透君
5番	渡辺良雄君	6番	石川敏君
7番	佐々木春樹君	8番	遠藤昌一君
9番	大友三男君	10番	浅野直子君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理 事 長	浅野元君
理 事	田中学君
理 事	若生裕俊君
理 事	萩原達雄君
教 育 長	上野忠弘君
代 表 監 査 委 員	佐々木修君
助 役	鎌田節夫君
総 務 課 長	明石良孝君
財 政 課 長	村田充穂君
会 計 管 理 者	田中孝幸君
財 政 課 参 事	碓井豪君
財 政 課 副 参 事	佐藤初雄君
業 務 課 長	
兼 教 育 次 長	

消防本部 消防長	佐藤 喜好 君
消防本部 次長	石川 勉 君
消防本部 総務課長	高橋 正君
消防本部 警防課長	金須 新一 君

職務のため議場に参加した職員

総務課 主査	寺嶋 千佳 君
総務課 主事	及川 ほのみ 君

議事日程

令和2年5月26日（火曜日）

午前 9時58分 開会

第 1	仮議席の指定	5 頁
第 2	議長の選挙	5 頁
第 3	議席の指定	7 頁
第 4	会議録署名議員の指名	7 頁
第 5	会期の決定について	8 頁
第 6	諸般の報告	8 頁
第 7	承認第 1 号	10 頁
第 8	議案第 12 号	11 頁
第 9	議案第 13 号	12 頁
第 10	議案第 14 号	13 頁
第 11	同意第 2 号	16 頁

午前 11時05分 閉会

本日の会議に付された事件

- 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度黒川地域行政事務組合訪問
介護ステーション事業会計補正予算（専決第 1 号））
- 議案第 12 号 監査委員条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 令和 2 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 14 号 高規格救急車の取得について

同意第 2 号 教育委員会委員の任命について

午前9時58分 開会

○副議長（和賀直義君） 皆さん、おはようございます。

議長が選挙により選出されるまでの間、議長の職務を行う副議長の和賀直義です。よろしくお願いいたします。

なお、本日は5月15日開催の議会運営協議会において決定された新型コロナウイルス感染症予防対策に基づき審議を行います。執行部において出席者を制限しているほか、議場での扉を開放し、30分ごとに15分の休憩を取りながら審議を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、クールビズも推進されておりますので、スムーズに本会議が進行されますよう、ノーネクタイで背広もお脱ぎいただいて結構でございます。

さて、このたびの大和町議会議員選挙におきまして、当選の榮譽を担い新たに本組合議会議員に選出されました議員の皆様にお祝い申し上げます。

お互い、黒川地域の発展のために頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

再任の方もいらっしゃいますが、大和町議会選出議員の皆様には初めての議会でもあり、通常であれば、住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いするところですが、新型コロナウイルス対策を講じる現状を鑑みまして、今回は議員及び執行部において新たに異動があった方のみ自己紹介をお願いすることといたします。

それでは、自席から結構ですので、門間議員自己紹介をお願いいたします。

○13番（門間浩宇君） 皆さん、おはようございます。

このたびの3月大和町議会議員選挙で3期目の当選をさせていただき、本日黒川行政事務組合の3期目で初めての議員というふうな形で今日出席させていただきました。何も分からないところではありますが、黒川地区発展のために私なりの力を発揮したいと思いますのでどうぞ皆様よろしくお願いいたします。ちなみに出身地区は大和町の鶴巣小鶴沢というところで利府のほうに極力近いところでございます。生活圏は塩竈、利府のほうなのかなというふうには思っておりますが、大和町出身というふうなことで一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（和賀直義君） ありがとうございます。引き続き、執行部職員の紹介を総務課長よりお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） それでは、4月の人事異動によりまして、今回から新たに説明のため出席となる執行部職員を紹介申し上げます。

初めに、皆様より向かって左側でございます。大和町より派遣の財政課長で会計管理者兼務の村田充穂です。

○財政課長（村田充穂君） 村田です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 次に向かって右側になります。消防本部警防課長金須新一です。

○消防本部警防課長（金須新一君） 皆さん、おはようございます。

本年4月から警防課長をさせていただいております大郷町大松沢在住の金須と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 最後に左側に戻りまして、議会担当職員で総務課主事及川ほのみです。

○総務課主事（及川ほのみ君） 総務課主事の及川と申します。よろしくお願いいたします。

○総務課長（明石良孝君） 職員の紹介は以上でございます。

○副議長（和賀直義君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15人です。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程については、配付のとおりでございます。

日程第1 仮議席の指定

○副議長（和賀直義君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

改選されました大和町議会選出議員の方々の仮議席は、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

日程第2 議長の選挙について

○副議長（和賀直義君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項及び第2項の規定により、投票による方法と指名推選による方法がありますが、当組合議会の構成におきましては申合せがありますので、事務局より説明させたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（和賀直義君） 異議なしと認めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議長選出に関します申合せにつきまして御説明を申し上げます。

す。

平成3年4月に一部事務組合を統合し、新たな広域行政体制へ移行いたしました際に、当時の4町村の議会議長及び常任委員長による協議調整におきまして、行政事務組合議会の議長にあつては大和町議会選出議員の中より、副議長にあつては大郷町議会選出議員の中よりとする申合せがなされております。そのような経過により議会構成に異動がありました都度、これら当時の申合せを尊重されまして、議長及び副議長が選出されております。以上でございます。

○副議長（和賀直義君） ただいまの説明による申合せを尊重し、議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選による方法とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（和賀直義君） 異議なしと認めます。議長選挙は指名推選にて行うことに決定いたしました。

指名推選は、大和町議会選出議員による指名推選といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（和賀直義君） 異議なしと認めます。それでは、大和町議会選出議員の方々により協議していただき、副議長に届出願います。

大和町議会選出議員の方々は、別室において御協議願います。

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時07分 休憩

午前10時10分 再開

○副議長（和賀直義君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

ただいま休憩前にお諮りしましたとおり、大和町選出議員により副議長に届出がありましたので、副議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（和賀直義君） 異議なしと認めます。副議長が指名いたします。

議長には犬飼克子君を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長が指名しました犬飼克子君を当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（和賀直義君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました犬飼克子君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました犬飼克子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

新議長、議長席にお着きいただき挨拶をお願いいたします。

これをもって副議長の職務を終わります。

ありがとうございました。

○議長（犬飼克子君） ただいま御可決を賜り、議長に就任いたしました犬飼克子でございます。責任の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。もとより微力ではございますが、黒川地域発展のために誠心誠意働いてまいる所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

日程第3 議席の指定

○議長（犬飼克子君） 日程第3、議席の指定を行います。

先例により議長の議席は16番といたします。

改選されました大和町議会選出議員の議席は、会議規則第3条の規定により議長において指定します。

指定する議席については、従来の申合せに基づき、大和町議会における議席番号順により本会議の議席を指定いたします。

改選されました議員諸君の議席番号を事務局において朗読させます。

○総務課主査（寺嶋千佳君） 議席を申し上げます。

5番、渡辺良雄議員。12番、千坂裕春議員。13番、門間浩宇議員。14番、藤巻博史議員。16番、議長議席です。関係議員の皆様、御移動をお願いします。

○議長（犬飼克子君） 事務局が議席順の議席標の準備をするので、そのまましばらくお待ちください。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番遠藤昌一君、9番大友三男君を指名し

ます。

日程第5 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、5月15日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第6 諸般の報告

○議長（犬飼克子君） 日程第6、諸般の報告を行います。

理事会より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） おはようございます。

それでは、諸般の報告でございますけれども、皆様方に配付している資料でございますとおり、議決事件に該当しない消防車両更新に係る契約につきましての報告になります。担当より報告させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。

○議長（犬飼克子君） 財政課副参事碓井 豪君。

○財政課副参事（碓井 豪君） それでは、資料諸般の報告1ページをお開き願います。

本事業につきましては、黒川消防署に配置の資機材搬送車の更新を行うものでございます。

契約の方法は、指名競争入札であり、5者を指名して4月27日に入札を執行した結果、予定価格1,790万円に対し落札額は1,460万円でございます。

落札者は仙台市宮城野区にございますいすゞ自動車東北株式会社でございます。

令和2年4月30日に契約を締結させていただいております。

資料の次の2ページ目には入札の結果の詳細、3ページには資機材搬送車の詳細となっております。

以上御報告とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） これで、理事会の報告を終わります。

続いて、理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは、令和2年第2回の黒川地域行政事務組合議会臨時会に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和2年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。日頃より本組合事務事業運営に対しまして、議員の皆様方の御指導と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

初めに、去る3月29日に投票が行われました大和町議会議員選挙におかれまして、御当選の荣誉に輝き、さらに本行政事務組合議会議員に選出されました皆様、並びにただいま議長に就任されました犬飼新議長様に対しまして心からお喜びを申し上げます。

また、議会議員の皆様におかれましては、引き続き議会の円滑な運営はもとより、黒川地域の発展のためお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、環境管理センターごみ処理施設において進めてまいりましたマテリアルリサイクル推進施設整備事業の現況につきまして御報告を申し上げます。

旧ごみ焼却施設解体工事につきましては、本年3月末に全ての工程が完了し、引渡しを受けており、整備事業の最終年度となります本年度におきましては、解体跡地に管理棟、ペットボトル減容機、ごみ計量機等を配置したマテリアルリサイクル推進施設の本工事が開始となるもので、既に建物基礎工事の工程に着手しており、令和3年4月の供用開始に向け順調に推移いたしております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策につきまして御報告申し上げます。

国におきましては、去る4月7日に7都道府県を対象に、期間を5月6日までとする緊急事態宣言が発せられ、4月16日には対象区域を全都道府県に拡大、5月4日には期間を5月31日まで延長され、予断の許さない状況が続きましたが、行政事務組合といたしましても、感染症対策マニュアル及び事業継続計画を策定し、これらに基づき危機感を持って対応してまいりました。

そして、昨日5月25日には国の緊急事態宣言が全域解除となりましたが、引き続き国、県の動向を注視し、感染の予防及び拡大防止に努め、適切に事務事業を推進してまいります。

それでは、本日提出しております議案等につきまして、概要を御説明申し上げます。

初めに、承認第1号の訪問看護ステーション事業会計につきましては、事業収益の増額に伴います追加措置をしたものであります。

議案第12号の監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴うものでございます。

議案第13号の令和2年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれに385万円を追加し、総額を24億6,289万6,000円とするもので、最終処分場に係る経費の追加及び債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

議案第14号は、高規格救急車の取得につきまして、議決をお願いするものでございます。

次に、同意第2号につきましては、富谷市から推薦の教育委員会委員の辞職に伴いまして、新たに教育委員会委員の任命につきまして同意を求めるものでございます。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議をいただき、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） 理事長の提出議案説明及び挨拶を終わります。

30分が経過しましたので、暫時休憩に入ります。会議の再開は15分後の10時45分です。

午前10時29分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（犬飼克子君） 皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））

○議長（犬飼克子君） 日程第7、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課参事田中孝幸君。

○財政課参事（田中孝幸君） それでは、議案書の2ページをお開き願います。

承認第1号は、令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算につきまして、令和2年3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、議会に報告し承認をお願いするものでございます。

3ページを御覧ください。今回の補正内容につきましては、訪問看護ステーション事業の収益が増額となったことから、実績に応じまして収益を増額とし、あわせて指定管理者に対する交付金についても増額としたものでございます。

次に、別冊にあります令和元年度訪問看護ステーション事業会計補正予算に関する実施計画により御説明いたします。

2 ページを御覧ください。収入の1 款事業収益につきまして64万2,000円を増額し、補正後の予算を5,302万円とするものでございます。

1 款1 項1 目訪問看護療養収益は84万7,000円を増額、2 目の訪問看護利用収益を20万5,000円減額しております。これにより全体として64万2,000円の増額となっております。

補正増額の要因としまして、1 款1 項1 目2 節の指定訪問看護療養収益が当初より増益となったことが大きな要因となっております。これは、医療行為を伴う指定訪問看護療養ということで、1 回当たりの利用料単価が高い訪問看護サービスであり、その利用者数が増加したということで増額となったということでございます。専決処分の内容についての説明は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第7、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））を採決します。

お諮りします。議案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第8 議案第12号 監査委員条例の一部を改正する条例

○議長（犬飼克子君） 日程第8、議案第12号監査委員条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案第12号について御説明いたします。

議案書の4 ページ、それから別冊の条例議案新旧対照表の1 ページを併せて御覧願います。

議案第12号監査委員条例の一部を改正する条例でございます。監査委員条例第2条中第243条の2を第243条の2の2に改めるもので、附則につきましては公布の日からとするものでございます。

このことにつきましては、地方自治法の一部改正により地方自治法第243条の2が新たに規定されたことに伴い、既存の引用条文に条ずれが生じるため引用箇所の改正をするものでございます。以

上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第8、議案第12号監査委員条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第13号 令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（犬飼克子君） 日程第9、議案第13号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長村田充穂君。

○財政課長（村田充穂君） 議案書5ページを御確認願います。

議案第13号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条は、歳入歳出それぞれ385万円を追加し、総額を24億6,289万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出の款項の区分及び補正後の金額につきましては、6ページ第1表のとおりでございます。

第2条につきましては、債務負担行為の追加の規定であり、内容は6ページにございます第2表のとおり消防指令システム部分更新賃貸借の令和3年度から令和5年度までの期間中の費用の限度額を1億5,300万円として追加するものでございます。

次に、別冊令和2年度一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。

明細書の1ページ、2ページをお開き願います。1ページ、2ページは歳入と歳出を総括したものでございます。

3ページを御覧願います。

初めに、歳入でございます。7款繰入金1項1目財政調整基金385万円につきましては、財源調

整として基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございます。4款2項4目最終処分場費補正予算が385万円となります。内訳につきましては、14節工事請負費でございますが、こちらは最終処分場防災調整池ののり面保護シートが、3月の強風によりゴムシートの連結部分が風にあおられ大きく破損したため修復工事の費用を補正させていただくものでございます。

4ページにつきましては、先ほど申しました債務負担行為に関する調書でございます。

歳入歳出補正予算は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）よろしいですか。質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第9、議案第13号令和2年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第14号 高規格救急車の取得について

○議長（犬飼克子君） 日程第10、議案第14号高規格救急車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課副参事確井 豪君。

○財政課副参事（確井 豪君） それでは、議案書7ページと併せまして、議案説明資料1ページをお開き願います。

議案第14号、提案理由の説明を申し上げます。

下記について、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、高規格救急車1台。取得の方法でございますが、指名競争入札。取得財産の価格でございますが、3,085万円消費税込みでございます。契約の相手方でございますが、仙台市宮城野区にございます日産プリンス宮城販売株式会社でございます。

入札につきましては2者を指名し、4月27日午前11時30分より入札を執行したところでございます。入札の結果につきましては、議案説明資料1ページに記載してあるとおりでございます。予定価格

に対する落札率は76.6%となっております。

高規格救急車の詳細につきましては、議案説明資料の2ページを御覧願いたいと思います。

以上の内容でございます。よろしく申し上げます。

取得の価格のほうで言い間違いしました。3,058万円と訂正します。よろしく申し上げます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。11番高橋正俊君。

○11番（高橋正俊君） 2点ほど質問させていただきます。

この黒川地域には、皆さん御存じのとおりトヨタ自動車の工場がありまして、その各地域に従業員その他の関連企業の方々が住んでおられることも皆さん御承知だとは思いますが、いわゆるこの地域で落札したのが日産自動車の車のようにすけれども、その辺の気配りが、言葉悪いですけれども100万足らずの金額で、トヨタ自動車の車じゃなくて日産自動車の車が救急車としてこの地域で使われるというそのことが、ちょっと配慮が足りないのか何かいい方法がなかったのかというふうに1点思っております。

それから、落札価格が2,780万。この中に車両の登録費用というのが含まれているのか。含まれているのであれば、登録費用の中に非課税の分があるはずなんです。その消費税が非課税の場合は、消費税はもちろんかからないわけですから、この金額を見ると消費税が落札価格の10%がプラスされているんです。これで間違いはないのかその辺をお伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） ただいまの件にお答えいたします。

まず1点目でございますが、黒川地域におけますトヨタ車の存在でございますが、これまでの落札実績といたしましては、トヨタ車の独占状態が続いてございました。説明資料の2ページにございます日産仕様の救急車でございますが、平成30年11月から全国的に展開されまして、トヨタ車と遜色のない車両が日産からも出たということでございまして、日産車も救急車の実績には力を注いでいるところでございまして、入札の仕組みによりまして安いほうにということで入札されたものでございます。

また、先ほどの車両の登録でございますが、登録税は落札額には入ってございません。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） 救急車の取得に関しては、そんなに疑問ではないんですが、この車そのものに対して、機材等含まれていないのではないかと思うんですけれども、その辺どのぐらいの費用

がかさむものなのか。また、現在黒行の中に救急車がどのくらいあって、次々に更新しなければならない台数がどのくらいあるのかその辺把握していればお示してください。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） ただいまのご質問でございますが、救急車の機材に関しましては、この入札価格に入っております。また、救急車ただいま5台ございまして順次更新を図っているわけでございますが、ただいま大衡の車両につきましては、平成22年登録でございます。大郷の登録車両につきましては24年。富谷の1台につきましては、平成27年。そして本署は1台でございますが、平成28年に登録。富谷の2台目は令和2年、今年こちらの車両でございます。なお、更新の年月につきましては、警防課長のほうからキロ数と使用年数について御説明いたします。

○議長（犬飼克子君） 警防課長金須新一君。

○警防課長（金須新一君） 救急車の更新年数は、おおむね15年、20万キロというキロ数と年数で更新する計画があります。以上です。

○議長（犬飼克子君） 7番佐々木春樹君。

○7番（佐々木春樹君） この救急車の入札、難しいんだろうなと思うところが、機材が含まれていて金額だけで判断するということに、今までの実績と今までトヨタ車の実績があって、今後日産がだめだというわけではないんですけども、機材云々の査定というんですかね、その辺入札の中でできるものなのですか。その辺はいかが、中身を精査しているのか伺います。

○議長（犬飼克子君） 消防次長石川 勉君。

○消防次長（石川 勉君） ただいまの御質問でございますが、資機材につきましては、同等品を設定しておりますので、その辺で精査できるかということでございますが、同じ品物を同じように入札に反映していくという形になります。なお、日産車の件でございますが、懸念されることは全くございませんで、全国的に平成30年からのこの鼻の短いタイプが日産車から出てからは、全国的に日産車が大分増えてきている状況でございまして、実績とも問題なしと思われまます。以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第10、議案第14号高規格救急車の取得についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（犬飼克子君） 日程第11、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事長に提案理由の説明を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは、同意第2号ということで議案書8ページ、それから別冊の説明資料同意第2号関係を御覧いただきたいと思います。

同意第2号でございますが、教育委員会委員の任命についてでございます。

次の者を黒川地域行政事務組合教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、住所、仙台市宮城野区、氏名、及川芳彦氏でございます。この及川さんにつきましては、先ほど議会冒頭の中でもお話し申し上げましたが、富谷市におけます教育委員さんが替わられたということで、新たに富谷市さんから推薦いただいた方でございます。実績等につきましては、この経歴書でございますので御覧いただきたいというふうに思いますが、富谷市からの推薦をいただいておりますので、皆様方の御同意をぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第11、同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり同意されました。

これをもって、本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時05分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和2年 5月26日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 遠 藤 昌 一

署名議員 大 友 三 男